

# 移転雑費等算定要領運用申し合せ

平成31年4月22日 施管第160号  
各（総合）振興局長あて 農政部長  
最終改正 令和2年（2020年）5月11日 施管第201号

移転雑費等の算定にあたっては、移転雑費算定要領（平成31年4月22日付け施管第160号以下「要領」という。）によるほか、次により処理するものとする。

## 1 移転先又は代替地等の選定に要する費用

### （1）自ら移転先等を選定する場合

移転先、仮住居及び代替地は、原則として建物所有者等が自ら選定するものとし、選定に要する費用は次の交通費及び日当に補償日数を乗じて算定するものとする。

交通費：4 kmのバス及びタクシー各1往復の料金の合計額とする。ただし、地域の実情により補正することができるものとする。

日当：国家公務員等の旅費に関する法律（昭和25年法律第114号。以下「旅費法」という。）第20条に準じて、同法別表第1のうち「一日当、宿泊料及び食卓料」に定める「6級以下3級以上の職務にある者」の区分を適用し、原則として2分の1に相当する額とする。

補償日数：要領の別表「就業不能補償日数内訳表」に掲げる移転先選定の日数を限度として、実情に応じて求めた日数によるものとする。

### （2）宅地建物取引業者に移転先等の選定を委託する場合

当該地域の実情等によって、所有者等が移転先又は仮住居先を自ら選定することが困難であるため、宅地建物取引業者に委託することが適当と認められるときは、上記（1）の交通費及び日当に補償日数を乗じて算定した額に、次のア及びイのうち必要な委託報酬相当額を加算して得た額を補償するものとする。

#### ア 移転先を選定する場合の委託報酬相当額

##### （ア）建物等の所有者の場合

取得に係る土地等の価額（借地人の場合は借地権価額相当額。以下この項において同じ。）を基礎に、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条第1項の規定により国土交通大臣が定める「宅地建物取引業者が宅地又は建物の売買に関して受け取ることができる報酬の額」（昭和45年10月23日建設省告示第1552号。以下「告示」という。）「第二 売買又は交換の媒介に関する報酬の額」に定めるところにより算定した額ととし、次表により算定するものとする。

ただし、移転対象となった建物等の敷地に残地が生じる場合において、当該残地を考慮して移転先を選定する必要があると認められる場合は、取得に係る土地等の価額

に、通常妥当と認められる範囲の残地面積により算定される残地の土地等の価額相当額を加えた額を基礎に算定するものとする。

土地等の価額	200万円以下の金額	200万円を超え400万円以下の金額	400万円を超える金額	摘要
報酬額	5%	4%	3%	100円未満の端数は切捨て

(イ) 借家（間）人の場合

「土地改良事業に伴う用地等の取得及び損失補償要綱」（昭和38年3月23日付け38農地第251号（設）以下「要綱」という。）第31条の規定に基づき補償する場合は、標準家賃（月額）を基礎に、告示「第四 貸借の媒介に関する報酬の額」に定めるところにより算定した額とし、同条の規定に基づき補償する標準家賃の0.5か月分相当額（借家（間）人のみが委託報酬額を負担する慣習がある場合は1か月分相当額）とする。

ただし、同条の規定に基づき補償する権利金等の一時金がある場合は、「第六 権利金の授受がある場合の特例」に定めるところにより算定した額とし、当該一時金の額を土地等の価額とみなして、上記ア（ア）に準じて算定した額とする。

イ 仮住居先を選定する場合の委託報酬相当額

要綱第30条の規定に基づき補償する場合は、標準家賃（月額）を基礎に、告示「第四」に定めるところにより算定した額とし、同条に基づき補償する標準家賃の0.5か月分相当額（借家（間）人のみが委託報酬額を負担する慣習がある場合は1か月分相当額）とする。

ただし、同条の規定に基づき補償する権利金等の一時金がある場合は、告示「第六」に定めるところにより算定した額とし、当該一時金の額を土地等の価額とみなして、前記ア（ア）に準じて算定した額とする。

また、仮住居を新設する補償を行う場合は、取得又は使用に係る土地等の価額を基礎に、告示「第四」に定めるところにより算定した額とし、同条に基づき補償する借賃の0.5か月分相当額（借家（間）人のみが委託報酬額を負担する慣習がある場合は1か月分相当額）とする。この場合において、残地を考慮して、仮住居先を選定する必要があると認められる場合は、前記ア（ア）ただし書きに準じて算定するものとする。

## 2 法令上の手続に要する費用

### (1) 建物等の建築に関する手続費用

#### ア 建築物確認申請等手数料

建築物確認申請等手数料（中間検査手数料及び完了検査手数料、構造計算適合性判定手数料を含む。）は、地方公共団体が条例により額を定めるので、補償対象となる建物等の管轄の特定行政庁が定める額をもって補償するものとする。

(ア) 建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第6条第1項に規定する建築確認申請及び法第7条第1項に規定する完了検査申請を必要とする建築物については、「移転工法別算定表」に基づき、手数料を算定するものとする。

なお、(ウ)の中間検査が実施された後の完了検査申請手数料については、地方公共団体の条例に別の定めがあるときは、これに基づき手数料を算定するものとする。

(イ) 法第6条第5項及び第6条の2第3項に規定する構造計算適合性判定を必要とする建築物については、大臣認定プログラム又はそれ以外の方法であるかを判断の上、構造計算1件に係る部分の床面積の合計の区分に基づき、手数料を算定するものとする。

(ウ) 法第7条の3第1項に規定する特定工程に係る中間検査を必要とする建築物については、特定工程に係る床面積の合計の区分に基づき、手数料を算定するものとする。

#### [移転工法別算定表]

移転工法	確認申請手数料
再 築	再築建物の延べ面積に対する額
曳 家	a. 同一敷地外へ移転する場合 移転建物の延べ面積に対する額 b. 同一敷地内へ移転する場合 移転建物の延べ面積の2分の1の面積に該当する額
改 造	改造工法を取りこわし造り直す場合は再築工法に準じ、模様替する場合は曳家工法に準ずる
除 却	適用なし
復 元	復元する延べ面積に対する額

#### イ 建築物確認申請手続業務報酬額

要領第3条第2号（一）イのただし書きに該当する場合、別途（表－1）に示す標準業務人・日数に標準日額人件費を乗じた金額を補償できるものとする。なお、その他の施設〔合併浄化槽、工作物等〕が単独で移転の対象となる場合に、確認又は許可申請の代行に要する費用が認められる場合は、地域の実態に応じた費用を補償できるものとする。

#### [算定式]

補償額 = 標準業務人・日数（表－1）× 標準日額人件費

標準日額人件費 = 技師（C）の単価 × 地区別補正率（表－2）

(表－１) 建築物

延床面積	50㎡以下	50㎡超え 100㎡以下	100㎡超え 150㎡以下	150㎡超え 200㎡以下	200㎡超え 300㎡以下
標準業務人・日数	3.4	3.8	4.3	4.7	5.2
	300㎡超え 500㎡以下	500㎡超え 700㎡以下	700㎡超え 1,000㎡以下	1,000㎡超え 1,500㎡以下	1,500㎡超え 2,000㎡以下
	5.9	6.5	7.2	7.9	8.7

(表－２)

項目	北海道	東北	関東	中部	北陸
補正率(%)	100.7	104.7	110.4	107.6	105.8
近畿	中国	四国	九州	沖縄	平均
99.3	105.9	100.8	106.0	105.8	105.8

#### ウ 建築物の設計及び工事監理等業務報酬額

設計及び工事監理等業務報酬額は、建築士法第3条、第3条の2及び第3条の3の規定に基づき、一級建築士、二級建築士又は木造建築士による設計及び工事監理等を必要とする建築物（条例により設計及び工事監理を必要とする建築物を含む。）のほか、原則として、建築確認申請を必要とする建築物について、平成31年国土交通省告示第98号（以下「告示第98号」という。）に基づき補償するものとする。なお、その算定にあたっては、告示第98号第四に定める略算方法によることを標準とし、以下の各号に基づき行うものとする。

また、算定様式は、設計及び工事監理等業務報酬額算定書（様式1）を使用するものとする。

- ① 略算方法による算定にあたっては、原則、次式により求めることとする。

設計及び工事監理等に要する費用

= 直接人件費 + 直接経費 + 間接経費

= 直接人件費 + (直接人件費 × 1.1) = 直接人件費 × 2.1

※直接人件費 = 1時間あたりに要する人件費 × 設計及び工事監理等に要する業務量

- ② 告示第98号の別添三に掲げる標準業務人・時間数に対応する床面積欄に記載のない面積の建築物の業務量の算出にあたっては、直線補間を行うことにより求めるものとする（「別表第1の1～第15」（以下「別表」という。）参照）。また、別表に掲げる床面積の合計欄に掲げる値のうち最も小さい値を下回る建築物又は最も大きい値を上回る建築物にあっても、同様に直線補間を行うことにより求めるものとする。

なお、直線補間により算出した業務量は、別表に記載のない面積の建築物の場合で、別表の床面積の業務量に基づき算出された1㎡あたりの業務量を面積に応じ加算する必要がある場合に適用するものとする。

- ③ 設計及び工事監理等に要する業務量を算出するにあたっては、次のとおり、下の移転工法別補正率表による移転工法別補正率を乗じるものとする。

設計及び工事監理等に要する業務量

= 設計に伴う業務量 + 工事監理等に伴う業務量

= (別表の(一)設計業務量 + 直線補間により算出した業務量)

× 移転工法別補正率(設計)

+ (別表の(二)工事監理等業務量 + 直線補間により算出した業務量)

× 移転工法別補正率(工事監理等)

- ④ 1時間あたりに要する人件費は、国土交通省が発注する公共工事の積算に用いる設計業務委託等技術者単価の技師Cの単価を8で除した金額によるものとする。

- ⑤ 標準業務内容に含まれていない業務については、必要に応じて別途加算等行うものとする。

- ⑥ 特別経費、技術料等経費については、原則として、加算しないものとする。ただし、必要と認められる場合は適宜加算することができるものとする。

- ⑦ 告示第98号の別添一に掲げる設備（電気設備、給排水衛生設備、空調換気設備、昇降機等）が全く存しない施設については、別表の設備に対応する標準業務人・時間数を削減することにより算定するものとする。

移転工法別補正率表

採用工法	再築工法 (同種同等)	再築工法 (照応建物)	曳家工法	改造工法	復元工法	除却工法
設計	0.50	0.65	0.40	0.65	算定考慮	算定考慮
工事監理等	0.70	0.70	0.35	0.70	算定考慮	算定考慮

※復元工法…文化財保護法等により指定された建築物は、建築基準法第3条の規定により、同法の適用除外となる場合があるので、これらの建築物に要する費用については、その実態を調査して補償するものとする。

※除却工法…原則として、補償の対象としないものとする。

注1 設計・工事監理等に要する費用には、原則として、建築確認図書の作成及び確認申請の代行に要する費用を含むものとする。(設計・工事監理等に要する費用を計上するときは、建築確認申請図書の作成及び確認申請の代行に要する費用は計上しない。)

2 建築物の用途等の区分は、各建築物ごとに適用するものとする。

3 同一敷地内で同一設計の建築物(同一の設計図書を繰返し使用することが可能な建築物)が2棟以上存する場合は、次の補正を行うものとする。

① 2棟存する場合(1棟の算定式)×1.6

② 3棟存する場合(1棟の算定式)×2.1

③ 4棟存する場合(1棟の算定式)×2.5

④ 5棟存する場合(1棟の算定式)×2.9

なお、補正率の基本算定式は、以下のとおりとする。

$$N = 0.75 \times (1 + 1/2 + 1/3 + \dots + 1/N') + 0.25N'$$

(N=修正棟数、N'=実際の棟数、Nは小数点以下第2位を切り捨て)

4 1棟の建物内において、2以上の類型(建築物の用途等)に利用されている場合は、各用途ごとの床面積によるものとする。ただし、用途や規模の組み合わせ、建築物の構造等により主たる用途が明らかな場合は主たる用途の類型によることができるものとする。

5 物置、車庫等の簡易な建築物(工作物を含む。)で建築確認を必要としない場合は、原則として、補償の対象としないものとする。ただし、独立工作物(広告塔、サイロ、物見塔、大規模な自動車車庫等)で、建築確認申請を要する工作物は当該地域の実情等により補償の対象とすることができるものとする。

## (2) 登記に要する費用

### ア 建物登記に要する費用

建物が登記されている場合の建物の登記に要する費用は、登記床面積を基準とし、次のとおりとする。なお、算定様式は、建物登記に要する費用算定調書（様式2）、建物表示登記等報酬額算定調書（様式3）を使用するものとする。

#### (ア) 再築工法の場合

滅失登記及び表示登記を申請する場合の土地家屋調査士に委託する報酬相当額と保存登記（保存登記がない場合を除く。）を申請する場合の司法書士に委託する報酬相当額及び登録免許税相当額。

#### (イ) 曳家工法（同一地番へ曳家移転する場合を除く。）及び改造工法の場合

表示変更登記を申請する場合の土地家屋調査士に委託する報酬相当額。

#### (ウ) 除却工法の場合

代替建物を取得しないことが明らかである場合には、滅失登記を申請する場合の土地家屋調査士に委託する報酬相当額。ただし、建物の一部を切り取る場合は、改造工法に準ずる。

#### (エ) 復元工法の場合

再築工法に準ずる。

### イ 土地の権原の登記に要する費用

建物の敷地に権原の登記がされている場合の土地（移転先地）の登記に要する費用は、土地所有権の移転又は用益権の設定登記を申請する場合の司法書士に委託する報酬相当額及び登録免許税額の合計額とする。

## (3) その他官公署等に対する法令上の手続に要する費用

ア 建物等の移転又は代替地等の取得若しくは使用に伴い転出証明書、印鑑証明書、住民票謄本等が必要と認められる場合は、これらの交付に必要な費用を補償するものとする。

イ 旅館、浴場等の営業用建物の移転に伴い、法令、条例等により移転先で営業許可申請等を必要とするときは、当該申請に要する手数料の実態を調査の上、補償するものとするが、営業補償の対象となる場合には、重複して計上することのないよう十分留意するものとする。

## (4) 法令上の手続のために必要な交通費及び日当

ア 法令上の手続のために必要な交通費及び日当は、4 kmのバス1往復の交通費及び日当（1 移転先又は代替地等の選定に要する費用アを参照）の合計額を標準とし、要領の別表「就業不能補償日数内訳表」に掲げる法令上の手続の日数を乗じた額とする。ただし、交通費は地域の実情により補正することができるものとする。

イ 除却工法の場合の補償日数は、再築工法に準じて補償するものとする。ただし、仮住居に係る法令上の手続のために必要な交通費及び日当は、原則として補償しないものとする。

### 3 転居通知費、移転旅費その他の雑費

#### (1) 転居通知等のために必要な費用

書状による転居通知のために必要な費用及び当該地域の慣習により引越あいさつのため必要とされる物品の購入費用は、次の表に掲げる種別の員数に対し、適正に定めた単価を乗じて得た額とする。

種別	単位	員数	単価	金額	摘要
私製はがき	枚	200			印刷代共
切手代	枚	200			
引越あいさつ	戸	20			タオル・セッケン類
雑費	式	1			上記費用の10%
計					

注1 員数は、地域の実情に応じて認定することができるものとする。

2 曳家、構内再築工法を採用する場合及び借間人については、2分の1の額とする。

#### (2) 移転旅費（引越のために必要な交通費及び日当）

引越のために必要な交通費及び日当は、片道4kmのタクシー料金に家族人数による必要最小限度の所要台数（1台当たり4名乗車とする。）を乗じて算定した額及び1（1）に掲げる日当に家族人数を乗じて算定した額の合計額とする。ただし、交通費は地域の実情により補正することができるものとする。

なお、仮住居を経由して移転する場合は、上記により算定した額に2を乗じた額とする。

#### (3) 契約に要する費用

建物の移転又は代替地の確保のために必要となる印紙税相当額の算定にあたって、印紙税額の補償範囲となる契約は、「建設業法等法令により契約書の作成を義務づけられているもの」又は「地域における当該業種の実態から契約書を手交することが一般的となっている、印紙税法上収入印紙の貼付を要する請負契約書等」であって、かつ「地域における当該業種の実態上、収入印紙代を発注者（被補償者）が負担することが一般的となっている」契約等とするものとする。

なお、印紙は契約書ごとに必要となるが、補償項目に関わらず一発注単位を認定したうえで、必要となる印紙税額を計算するものとする。

#### (4) その他通常必要と認められる経費

その他通常必要と認められる経費は、次の補償項目のうち必要と認められる費用の合計額とする。

##### ア 地鎮祭、上棟式及び建築祝に要する費用

###### (ア) 地鎮祭費用

次の表に掲げる種別の員数に対し、適正に定めた単価を乗じた額とする。

種別	単位	員数	単価	金額	摘要
司祭者謝礼	人	1			酒、野菜、果物、魚、スルメ、米、昆布等 上記費用の10%
供物料	式	1			
雑費	式	1			
計					

注1 員数は、地域の実情に応じて認定することができるものとする。

2 当該地域の慣行等により必要と認められる場合には、これらに必要な費用を加算することができるものとする。

###### (イ) 上棟式費用

次の表に掲げる種別の員数に対し、適正に定めた単価を乗じた額とする。

種別	単位	員数	単価	金額	摘要
司祭者謝礼	人	1			酒、野菜、果物、魚、もち、スルメ、米、昆布等 1本0.30円 折詰 上記費用の10%以内
供物料	式	1			
清酒	本	1			
料理	個	20			
茶菓子	個	20			
祝儀	式	20			
雑費	式	1			
計					

注1 員数は、地域の実情に応じて認定することができるものとする。

2 もちまき等、当該地域の慣行等により必要と認められる場合には、これらに必要な費用を加算することができるものとする。

3 住家以外の場合は、2分の1の額とする。

(ウ) 建築祝費用

次の表に掲げる種別の員数に対し、適正に定めた単価を乗じた額とする。

種別	単位	員数	単価	金額	摘要
料理	個	20			折詰
清酒	本	20			1本0.30円
赤飯	個	20			折詰
雑費	式	1			上記費用の10%以内
計					

注1 員数は、地域の実情に応じて認定することができるものとする。

2 当該地域の慣行等により必要と認められる場合には、これらに必要な費用を加算することができるものとする。

イ 遠隔地旅費

遠隔地にいる建物等の所有者が当該建物等を移転するため旅費等を必要とする場合は、これに要する費用を補償するものとし、その費用は次式により算定するものとする。

遠隔地旅費＝往復旅費＋宿泊料＋日当額

(ア) 往復旅費

旅費法第16条から第19条の規定に準じて交通費の実費相当分を算定するものとする。

(イ) 宿泊料

旅費法第21条の規定に準じて算定するものとし、同法別表第1のうち「一日当、宿泊料及び食卓料」に定める「6級以下3級以上の職務にある者」の区分を適用するものとする。

(ウ) 日当額

旅費法第20条の規定に準じて算定するものとし、同法別表第1の区分は(イ)に準じて適用するものとする。

ウ 教材購入費

建物の移転に伴い生計を共にする子弟が転校を余儀なくされ、新規に教材等を購入する必要がある場合は、必要最小限度の費用として実費相当額を補償する。

#### 4 就業できないことにより通常生ずる損失の補償

就業できないことにより通常生ずる損失の補償額は、地域における平均的な労働賃金（日額）に要領の別表「就業不能補償日数内訳表」に定める日数を限度として、実情に応じて適宜求めた補償日数を乗じて得た額とする。この場合の地域における平均的な労働賃金（日額）は、原則として厚生労働省調査の「毎月勤労統計調査報告」に基づく年間現金給与総額を年間出勤労働日数で除して得た額とする。

#### 5 その他通常生ずる損失の補償（要綱第56条・運用方針第39-3関係）

土地等の取得又は土地等の使用によって土地等の権利者について生ずる損失の算定様式については、その他通損補償金算定書（様式4）を使用するものとする。

別表第1の1 物流施設(別添二第一号(第1類)関係)

(単位 人・時間)

床面積の合計		0㎡	130㎡	150㎡	200㎡	300㎡	500㎡	750㎡	1,000㎡	1,500㎡	2,000㎡	3,000㎡
(一)設計	総合	0	170	180	210	260	340	410	480	590	690	850
	構造	0	50	55	66	86	120	150	180	240	290	380
	設備	0	32	35	43	56	78	100	120	160	190	250
	計	0	252	270	319	402	538	660	780	990	1,170	1,480
	1㎡当たり業務量		1.93	0.90	0.98	0.83	0.68	0.48	0.48	0.42	0.36	0.31
(二)工事 監理等	総合	0	45	49	59	76	100	130	160	210	250	320
	構造	0	5	5	7	9	14	20	26	37	48	68
	設備	0	13	14	17	22	30	38	46	58	69	89
	計	0	63	68	83	107	144	188	232	305	367	477
	1㎡当たり業務量		0.48	0.25	0.30	0.24	0.18	0.17	0.17	0.14	0.12	0.11

床面積の合計		3,200㎡	5,000㎡	7,500㎡	10,000㎡	15,000㎡	20,000㎡	30,000㎡	50,000㎡	67,000㎡
(一)設計	総合	870	1,100	1,300	1,500	1,900	2,200	2,700	3,500	4,100
	構造	400	530	700	840	1,100	1,300	1,700	2,400	2,900
	設備	260	350	460	550	720	880	1,100	1,600	1,900
	計	1,530	1,980	2,460	2,890	3,720	4,380	5,500	7,500	8,900
	1㎡当たり業務量	0.25	0.25	0.19	0.17	0.16	0.13	0.11	0.10	0.08
(二)工事 監理等	総合	330	440	570	690	890	1,000	1,300	1,900	2,200
	構造	71	100	140	190	270	340	490	760	980
	設備	92	120	150	180	230	280	350	480	580
	計	493	660	860	1,060	1,390	1,620	2,140	3,140	3,760
	1㎡当たり業務量	0.08	0.09	0.08	0.08	0.06	0.04	0.05	0.05	0.03

別表第1の2 物流施設(別添二第一号(第2類)関係)

(単位 人・時間)

床面積の合計		0㎡	3,200㎡	5,000㎡	7,500㎡	10,000㎡	15,000㎡	20,000㎡	30,000㎡	50,000㎡	67,000㎡	75,000㎡
(一)設計	総合	0	1,700	2,400	3,300	4,100	5,600	7,000	9,600	14,100	17,600	19,200
	構造	0	500	720	1,000	1,200	1,700	2,200	3,100	4,700	6,000	6,600
	設備	0	380	550	780	1,000	1,400	1,700	2,500	3,800	4,900	5,400
	計	0	2,580	3,670	5,080	6,300	8,700	10,900	15,200	22,600	28,500	31,200
	1㎡当たり業務量		0.80	0.60	0.56	0.48	0.48	0.44	0.43	0.37	0.34	0.33
(二)工事 監理等	総合	0	720	1,000	1,300	1,600	2,200	2,700	3,700	5,400	6,800	7,400
	構造	0	81	120	190	260	400	540	830	1,400	1,900	2,100
	設備	0	130	200	290	370	540	690	990	1,500	2,000	2,200
	計	0	931	1,320	1,780	2,230	3,140	3,930	5,520	8,300	10,700	11,700
	1㎡当たり業務量		0.29	0.21	0.18	0.18	0.18	0.15	0.15	0.13	0.14	0.12

床面積の合計		100,000㎡
(一)設計	総合	23,800
	構造	8,400
	設備	6,900
	計	39,100
	1㎡当たり業務量	0.31
(二)工事 監理等	総合	9,100
	構造	2,900
	設備	2,800
	計	14,800
	1㎡当たり業務量	0.12

別表第2の1 生産施設(別添二第二号(第1類)関係)

(単位 人・時間)

床面積の合計		0㎡	100㎡	150㎡	200㎡	300㎡	430㎡	500㎡	750㎡	1,000㎡	1,500㎡	2,000㎡
(一)設計	総合	0	79	110	130	190	260	290	410	520	720	920
	構造	0	47	63	78	100	130	150	200	250	340	430
	設備	0	28	40	52	74	100	110	160	210	310	400
	計	0	154	213	260	364	490	550	770	980	1,370	1,750
	1㎡当たり業務量		1.54	1.18	0.94	1.04	0.96	0.85	0.88	0.84	0.78	0.76
(二)工事 監理等	総合	0	49	66	81	110	140	160	210	260	360	450
	構造	0	7	10	12	17	22	24	33	41	56	70
	設備	0	10	14	18	25	34	38	52	66	91	110
	計	0	66	90	111	152	196	222	295	367	507	630
	1㎡当たり業務量		0.66	0.48	0.42	0.41	0.33	0.37	0.29	0.28	0.28	0.24

床面積の合計		3,000㎡	5,000㎡	7,500㎡	10,000㎡	15,000㎡	20,000㎡	30,000㎡	39,000㎡	50,000㎡	75,000㎡	100,000㎡
(一)設計	総合	1,200	1,900	2,700	3,400	4,800	6,000	8,500	10,500	12,900	18,000	22,800
	構造	580	850	1,100	1,400	1,900	2,300	3,200	3,900	4,600	6,300	7,800
	設備	570	900	1,200	1,600	2,300	3,000	4,400	5,500	6,900	9,900	12,800
	計	2,350	3,650	5,000	6,400	9,000	11,300	16,100	19,900	24,400	34,200	43,400
	1㎡当たり業務量	0.60	0.65	0.54	0.56	0.52	0.46	0.48	0.42	0.40	0.39	0.36
(二)工事 監理等	総合	600	890	1,200	1,400	2,000	2,400	3,300	4,000	4,900	6,600	8,200
	構造	96	140	190	230	320	400	550	670	810	1,100	1,300
	設備	150	230	320	410	570	720	990	1,200	1,400	2,000	2,600
	計	846	1,260	1,710	2,040	2,890	3,520	4,840	5,870	7,110	9,700	12,100
	1㎡当たり業務量	0.21	0.20	0.18	0.13	0.17	0.12	0.13	0.11	0.11	0.10	0.09

別表第2の2 生産施設(別添二第二号(第2類)関係)

(単位 人・時間)

床面積の合計		0㎡	430㎡	500㎡	750㎡	1,000㎡	1,500㎡	2,000㎡	3,000㎡	5,000㎡	7,500㎡	10,000㎡
(一)設計	総合	0	680	750	1,000	1,200	1,600	2,000	2,600	3,800	5,000	6,200
	構造	0	210	240	320	400	530	660	890	1,200	1,700	2,100
	設備	0	220	250	350	450	630	800	1,100	1,700	2,400	3,000
	計	0	1,110	1,240	1,670	2,050	2,760	3,460	4,590	6,700	9,100	11,300
	1㎡当たり業務量		2.58	1.85	1.72	1.52	1.42	1.40	1.13	1.05	0.96	0.88
(二)工事 監理等	総合	0	140	160	210	260	360	450	600	890	1,200	1,400
	構造	0	63	69	88	100	130	150	200	270	350	420
	設備	0	96	100	130	160	220	260	340	490	640	770
	計	0	299	329	428	520	710	860	1,140	1,650	2,190	2,590
	1㎡当たり業務量		0.69	0.42	0.39	0.36	0.38	0.30	0.28	0.25	0.21	0.16

床面積の合計		15,000㎡	20,000㎡	30,000㎡	39,000㎡
(一)設計	総合	8,200	10,100	13,400	16,100
	構造	2,800	3,500	4,700	5,700
	設備	4,300	5,400	7,600	9,500
	計	15,300	19,000	25,700	31,300
	1㎡当たり業務量	0.80	0.74	0.67	0.62
(二)工事 監理等	総合	2,000	2,400	3,300	4,000
	構造	530	640	810	950
	設備	1,000	1,200	1,600	1,900
	計	3,530	4,240	5,710	6,850
	1㎡当たり業務量	0.18	0.14	0.14	0.12

別表第3の1 運動施設(別添二第三号(第1類)関係)

(単位 人・時間)

床面積の合計		0㎡	340㎡	500㎡	750㎡	1,000㎡	1,500㎡	2,000㎡	3,000㎡	3,500㎡	5,000㎡	7,500㎡
(一)設計	総合	0	450	640	940	1,200	1,700	2,300	3,400	3,900	5,400	7,900
	構造	0	220	290	400	490	670	830	1,100	1,200	1,600	2,200
	設備	0	230	310	430	540	750	940	1,300	1,400	1,900	2,700
	計	0	900	1,240	1,770	2,230	3,120	4,070	5,800	6,500	8,900	12,800
	1㎡当たり業務量		2.64	2.12	2.12	1.84	1.78	1.90	1.73	1.40	1.60	1.56
(二)工事 監理等	総合	0	190	270	400	520	750	980	1,400	1,600	2,200	3,200
	構造	0	59	76	100	120	160	190	250	280	350	470
	設備	0	99	130	190	240	340	440	630	710	970	1,300
	計	0	348	476	690	880	1,250	1,610	2,280	2,590	3,520	4,970
	1㎡当たり業務量		1.02	0.80	0.85	0.76	0.74	0.72	0.67	0.62	0.62	0.58

床面積の合計		10,000㎡
(一)設計	総合	10,400
	構造	2,700
	設備	3,400
	計	16,500
	1㎡当たり業務量	1.48
(二)工事 監理等	総合	4,200
	構造	560
	設備	1,700
	計	6,460
	1㎡当たり業務量	0.59

別表第3の2 運動施設(別添二第三号(第2類)関係)

(単位 人・時間)

床面積の合計		0㎡	3,500㎡	5,000㎡	7,500㎡	10,000㎡	15,000㎡	20,000㎡	30,000㎡	49,000㎡
(一)設計	総合	0	6,800	8,800	11,800	14,600	19,600	24,100	32,400	46,300
	構造	0	1,300	1,800	2,500	3,300	4,800	6,200	9,000	14,000
	設備	0	2,400	3,000	4,000	4,900	6,600	8,000	10,600	14,900
	計	0	10,500	13,600	18,300	22,800	31,000	38,300	52,000	75,200
	1㎡当たり業務量		3.00	2.06	1.88	1.80	1.64	1.46	1.37	1.22
(二)工事 監理等	総合	0	1,600	2,200	3,200	4,200	6,100	8,000	11,500	18,100
	構造	0	280	350	470	560	740	900	1,100	1,600
	設備	0	710	970	1,300	1,700	2,400	3,100	4,400	6,700
	計	0	2,590	3,520	4,970	6,460	9,240	12,000	17,000	26,400
	1㎡当たり業務量		0.74	0.62	0.58	0.59	0.55	0.55	0.50	0.49

別表第4の1 業務施設(別添二第四号(第1類)関係)

(単位 人・時間)

床面積の合計		0㎡	100㎡	150㎡	200㎡	300㎡	390㎡	500㎡	750㎡	1,000㎡	1,500㎡	2,000㎡
(一)設計	総合	0	110	160	220	320	410	520	780	1,000	1,500	1,900
	構造	0	51	71	90	120	150	190	270	340	480	610
	設備	0	54	78	100	140	180	230	340	440	640	840
	計	0	215	309	410	580	740	940	1,390	1,780	2,620	3,350
	1㎡当たり業務量		2.15	1.88	2.02	1.70	1.77	1.81	1.80	1.56	1.68	1.46
(二)工事 監理等	総合	0	45	64	82	110	140	180	260	330	470	600
	構造	0	12	17	21	30	37	44	61	77	100	130
	設備	0	14	21	27	39	50	63	91	110	170	220
	計	0	71	102	130	179	227	287	412	517	740	950
	1㎡当たり業務量		0.71	0.62	0.56	0.49	0.53	0.54	0.50	0.42	0.44	0.42

床面積の合計		3,000㎡	5,000㎡	7,500㎡	10,000㎡	15,000㎡	20,000㎡	30,000㎡	48,000㎡
(一)設計	総合	2,900	4,700	7,000	9,200	13,600	17,900	26,500	41,500
	構造	850	1,300	1,800	2,300	3,200	4,100	5,700	8,500
	設備	1,200	1,900	2,800	3,600	5,300	6,900	10,000	15,500
	計	4,950	7,900	11,600	15,100	22,100	28,900	42,200	65,500
	1㎡当たり業務量	1.60	1.47	1.48	1.40	1.40	1.36	1.33	1.29
(二)工事 監理等	総合	860	1,300	1,900	2,400	3,400	4,400	6,300	9,500
	構造	180	270	380	470	650	820	1,100	1,600
	設備	320	520	750	980	1,400	1,800	2,700	4,100
	計	1,360	2,090	3,030	3,850	5,450	7,020	10,100	15,200
	1㎡当たり業務量	0.41	0.36	0.37	0.32	0.32	0.31	0.30	0.28

別表第4の2 業務施設(別添二第四号(第2類)関係)

(単位 人・時間)

床面積の合計		0㎡	390㎡	500㎡	750㎡	1,000㎡	1,500㎡	2,000㎡	3,000㎡	5,000㎡	7,500㎡	10,000㎡
(一)設計	総合	0	1,000	1,300	1,700	2,200	3,000	3,700	5,100	7,600	10,400	13,000
	構造	0	280	330	450	550	740	910	1,200	1,700	2,300	2,800
	設備	0	180	230	340	440	640	840	1,200	1,900	2,800	3,600
	計	0	1,460	1,860	2,490	3,190	4,380	5,450	7,500	11,200	15,500	19,400
	1㎡当たり業務量		3.74	3.63	2.52	2.80	2.38	2.14	2.05	1.85	1.72	1.56
(二)工事 監理等	総合	0	340	400	550	680	910	1,100	1,500	2,200	3,000	3,700
	構造	0	77	91	120	140	190	230	300	420	560	680
	設備	0	50	63	91	110	170	220	320	520	750	980
	計	0	467	554	761	930	1,270	1,550	2,120	3,140	4,310	5,360
	1㎡当たり業務量		1.19	0.79	0.82	0.67	0.68	0.56	0.57	0.51	0.46	0.42

床面積の合計		15,000㎡	20,000㎡	30,000㎡	48,000㎡	50,000㎡	75,000㎡	100,000㎡
(一)設計	総合	17,800	22,200	30,300	43,600	45,000	61,400	76,700
	構造	3,800	4,700	6,300	8,800	9,000	12,100	14,900
	設備	5,300	6,900	10,000	15,500	16,100	23,300	30,400
	計	26,900	33,800	46,600	67,900	70,100	96,800	122,000
	1㎡当たり業務量	1.50	1.38	1.28	1.18	1.10	1.06	1.00
(二)工事 監理等	総合	5,000	6,100	8,300	11,800	12,100	16,300	20,200
	構造	890	1,000	1,400	1,900	2,000	2,600	3,200
	設備	1,400	1,800	2,700	4,100	4,300	6,300	8,200
	計	7,290	8,900	12,400	17,800	18,400	25,200	31,600
	1㎡当たり業務量	0.38	0.32	0.35	0.30	0.30	0.27	0.25

別表第5の1 商業施設(別添二第五号(第1類)関係)

(単位 人・時間)

床面積の合計		0㎡	100㎡	150㎡	200㎡	300㎡	500㎡	750㎡	1,000㎡	1,500㎡	2,000㎡	3,000㎡
(一)設計	総合	0	150	210	250	340	490	660	810	1,000	1,300	1,700
	構造	0	35	49	61	85	120	170	220	300	380	530
	設備	0	32	46	61	88	140	200	260	390	510	740
	計	0	217	305	372	513	750	1,030	1,290	1,690	2,190	2,970
	1㎡当たり業務量		2.17	1.76	1.34	1.41	1.18	1.12	1.04	0.80	1.00	0.78
(二)工事 監理等	総合	0	37	54	70	100	160	230	300	430	570	820
	構造	0	9	12	15	20	30	42	52	72	90	120
	設備	0	7	11	14	20	32	47	62	89	110	160
	計	0	53	77	99	140	222	319	414	591	770	1,100
	1㎡当たり業務量		0.53	0.48	0.44	0.41	0.41	0.38	0.38	0.35	0.35	0.33

床面積の合計		5,000㎡	7,500㎡	10,000㎡	15,000㎡	20,000㎡	23,000㎡
(一)設計	総合	2,500	3,400	4,200	5,600	6,900	7,600
	構造	800	1,100	1,400	1,900	2,400	2,700
	設備	1,100	1,700	2,200	3,300	4,300	4,900
	計	4,400	6,200	7,800	10,800	13,600	15,200
	1㎡当たり業務量	0.71	0.72	0.64	0.60	0.56	0.53
(二)工事 監理等	総合	1,300	1,900	2,400	3,500	4,600	5,200
	構造	180	250	320	440	550	620
	設備	270	390	510	740	970	1,100
	計	1,750	2,540	3,230	4,680	6,120	6,920
	1㎡当たり業務量	0.32	0.31	0.27	0.29	0.28	0.26

別表第5の2 商業施設(別添二第五号(第2類)関係)

(単位 人・時間)

床面積の合計		0㎡	1,500㎡	2,000㎡	3,000㎡	5,000㎡	7,500㎡	10,000㎡	15,000㎡	20,000㎡	23,000㎡	30,000㎡
(一)設計	総合	0	2,100	2,600	3,400	4,800	6,400	7,700	10,200	12,300	13,500	16,200
	構造	0	550	670	880	1,200	1,600	1,900	2,600	3,100	3,400	4,100
	設備	0	390	510	740	1,100	1,700	2,200	3,300	4,300	4,900	6,200
	計	0	3,040	3,780	5,020	7,100	9,700	11,800	16,100	19,700	21,800	26,500
	1㎡当たり業務量		2.02	1.48	1.24	1.04	1.04	0.84	0.86	0.72	0.70	0.67
(二)工事 監理等	総合	0	430	570	820	1,300	1,900	2,400	3,500	4,600	5,200	6,700
	構造	0	72	90	120	180	250	320	440	550	620	760
	設備	0	190	230	300	420	540	650	850	1,000	1,100	1,300
	計	0	692	890	1,240	1,900	2,690	3,370	4,790	6,150	6,920	8,760
	1㎡当たり業務量		0.46	0.39	0.35	0.33	0.31	0.27	0.28	0.27	0.25	0.26

床面積の合計		50,000㎡	75,000㎡	80,000㎡
(一)設計	総合	22,800	29,900	31,200
	構造	5,800	7,600	7,900
	設備	10,000	14,700	15,600
	計	38,600	52,200	54,700
	1㎡当たり業務量	0.60	0.54	0.50
(二)工事 監理等	総合	10,700	15,500	16,500
	構造	1,100	1,500	1,600
	設備	1,800	2,300	2,400
	計	13,600	19,300	20,500
	1㎡当たり業務量	0.24	0.22	0.24

別表第6 共同住宅(別添二第六号関係)

(単位 人・時間)

床面積の合計		0㎡	190㎡	200㎡	300㎡	500㎡	750㎡	1,000㎡	1,500㎡	2,000㎡	3,000㎡	5,000㎡
(一)設計	総合	0	210	220	310	500	730	950	1,300	1,700	2,500	4,100
	構造	0	61	65	95	150	230	300	450	590	870	1,400
	設備	0	60	63	95	150	230	310	460	610	920	1,500
	計	0	331	348	500	800	1,190	1,560	2,210	2,900	4,290	7,000
	1㎡当たり業務量		1.74	1.70	1.52	1.50	1.56	1.48	1.30	1.38	1.39	1.35
(二)工事 監理等	総合	0	56	59	86	130	200	260	380	510	740	1,200
	構造	0	16	16	24	40	60	79	110	150	230	380
	設備	0	16	17	25	41	61	81	120	160	230	390
	計	0	88	92	135	211	321	420	610	820	1,200	1,970
	1㎡当たり業務量		0.46	0.40	0.43	0.38	0.44	0.39	0.38	0.42	0.38	0.38

床面積の合計		7,500㎡	10,000㎡	15,000㎡	20,000㎡	30,000㎡	50,000㎡	75,000㎡	93,000㎡
(一)設計	総合	5,900	7,700	11,200	14,600	21,500	33,600	48,700	59,200
	構造	2,100	2,700	4,100	5,400	8,000	13,100	19,400	23,900
	設備	2,200	3,000	4,500	6,000	9,000	14,900	22,300	27,600
	計	10,200	13,400	19,800	26,000	38,500	61,600	90,400	110,700
	1㎡当たり業務量	1.28	1.28	1.28	1.24	1.25	1.15	1.15	1.12
(二)工事 監理等	総合	1,700	2,300	3,300	4,400	6,400	10,400	15,200	18,600
	構造	560	750	1,100	1,400	2,100	3,600	5,300	6,600
	設備	580	770	1,100	1,500	2,200	3,700	5,600	6,900
	計	2,840	3,820	5,500	7,300	10,700	17,700	26,100	32,100
	1㎡当たり業務量	0.34	0.39	0.33	0.36	0.34	0.35	0.33	0.33

別表第7 教育施設(別添二第七号関係)

(単位 人・時間)

床面積の合計		0㎡	100㎡	150㎡	200㎡	300㎡	500㎡	750㎡	1,000㎡	1,500㎡	2,000㎡	3,000㎡
(一)設計	総合	0	210	300	390	570	900	1,300	1,600	2,400	3,100	4,500
	構造	0	59	84	100	150	230	330	430	610	790	1,100
	設備	0	77	110	140	200	320	460	590	850	1,000	1,500
	計	0	346	494	630	920	1,450	2,090	2,620	3,860	4,890	7,100
	1㎡当たり業務量		3.46	2.96	2.72	2.90	2.65	2.56	2.12	2.48	2.06	2.21
(二)工事 監理等	総合	0	66	95	120	170	280	400	520	750	970	1,300
	構造	0	13	19	25	36	57	83	100	150	200	290
	設備	0	23	33	43	61	97	140	180	260	340	490
	計	0	102	147	188	267	434	623	800	1,160	1,510	2,080
	1㎡当たり業務量		1.02	0.90	0.82	0.79	0.83	0.75	0.70	0.72	0.70	0.57

床面積の合計		5,000㎡	7,500㎡	10,000㎡	15,000㎡	20,000㎡	30,000㎡	35,000㎡
(一)設計	総合	7,100	10,200	13,200	19,100	24,700	35,500	40,800
	構造	1,700	2,400	3,200	4,500	5,800	8,300	9,400
	設備	2,400	3,500	4,500	6,500	8,400	12,100	13,900
	計	11,200	16,100	20,900	30,100	38,900	55,900	64,100
	1㎡当たり業務量	2.05	1.96	1.92	1.84	1.76	1.70	1.64
(二)工事 監理等	総合	2,200	3,100	4,100	5,900	7,600	11,000	12,600
	構造	470	690	900	1,300	1,700	2,400	2,800
	設備	770	1,100	1,400	2,100	2,700	3,900	4,500
	計	3,440	4,890	6,400	9,300	12,000	17,300	19,900
	1㎡当たり業務量	0.68	0.58	0.60	0.58	0.54	0.53	0.52

別表第8の1 専門的教育・研究施設(別添二第八号(第1類)関係)

(単位 人・時間)

床面積の合計		0㎡	1,400㎡	1,500㎡	2,000㎡	3,000㎡	5,000㎡	7,500㎡	10,000㎡	15,000㎡	20,000㎡	30,000㎡
(一)設計	総合	0	2,400	2,600	3,200	4,500	6,700	9,200	11,500	15,800	19,800	27,200
	構造	0	680	710	850	1,100	1,500	1,900	2,300	3,000	3,600	4,700
	設備	0	810	850	1,000	1,400	2,100	2,900	3,600	4,900	6,200	8,400
	計	0	3,890	4,160	5,050	7,000	10,300	14,000	17,400	23,700	29,600	40,300
	1㎡当たり業務量		2.77	2.70	1.78	1.95	1.65	1.48	1.36	1.26	1.18	1.07
(二)工事 監理等	総合	0	600	630	790	1,000	1,600	2,200	2,700	3,800	4,800	6,500
	構造	0	150	160	190	250	360	480	590	780	960	1,200
	設備	0	220	230	280	370	530	700	850	1,100	1,300	1,700
	計	0	970	1,020	1,260	1,620	2,490	3,380	4,140	5,680	7,060	9,400
	1㎡当たり業務量		0.69	0.50	0.48	0.36	0.43	0.35	0.30	0.30	0.27	0.23

床面積の合計		33,000㎡	50,000㎡	62,000㎡
(一)設計	総合	29,300	40,500	47,900
	構造	5,000	6,500	7,400
	設備	9,000	12,400	14,600
	計	43,300	59,400	69,900
	1㎡当たり業務量	1.00	0.94	0.87
(二)工事 監理等	総合	7,100	9,800	11,600
	構造	1,300	1,800	2,100
	設備	1,900	2,500	2,900
	計	10,300	14,100	16,600
	1㎡当たり業務量	0.30	0.22	0.20

別表第8の2 専門的教育・研究施設(別添二第八号(第2類)関係)

(単位 人・時間)

床面積の合計		0㎡	910㎡	1,000㎡	1,400㎡	1,500㎡	2,000㎡	3,000㎡	5,000㎡	7,500㎡	10,000㎡	15,000㎡
(一)設計	総合	0	2,700	2,800	3,600	3,700	4,500	6,000	8,400	11,100	13,500	17,700
	構造	0	580	620	780	820	1,000	1,300	1,800	2,400	3,000	3,900
	設備	0	1,000	1,000	1,300	1,400	1,700	2,200	3,200	4,200	5,100	6,700
	計	0	4,280	4,420	5,680	5,920	7,200	9,500	13,400	17,700	21,600	28,300
	1㎡当たり業務量		4.70	1.55	3.15	2.40	2.56	2.30	1.95	1.72	1.56	1.34
(二)工事 監理等	総合	0	650	690	870	910	1,100	1,400	2,000	2,700	3,300	4,400
	構造	0	110	120	150	160	200	270	400	540	670	910
	設備	0	240	260	330	340	420	550	780	1,000	1,200	1,600
	計	0	1,000	1,070	1,350	1,410	1,720	2,220	3,180	4,240	5,170	6,910
	1㎡当たり業務量		1.09	0.77	0.70	0.60	0.62	0.50	0.48	0.42	0.37	0.34

床面積の合計		20,000㎡	30,000㎡	33,000㎡
(一)設計	総合	21,500	28,200	30,100
	構造	4,800	6,300	6,800
	設備	8,100	10,700	11,400
	計	34,400	45,200	48,300
	1㎡当たり業務量	1.22	1.08	1.03
(二)工事 監理等	総合	5,300	7,000	7,500
	構造	1,100	1,500	1,600
	設備	1,900	2,600	2,700
	計	8,300	11,100	11,800
	1㎡当たり業務量	0.27	0.28	0.23

別表第9の1 宿泊施設(別添二第九号(第1類)関係)

(単位 人・時間)

床面積の合計		0㎡	790㎡	1,000㎡	1,500㎡	2,000㎡	3,000㎡	4,400㎡	5,000㎡	7,500㎡	9,500㎡
(一)設計	総合	0	1,100	1,300	1,900	2,500	3,600	5,200	5,800	8,300	10,300
	構造	0	270	330	460	590	830	1,100	1,200	1,700	2,100
	設備	0	390	490	730	970	1,400	2,000	2,300	3,500	4,400
	計	0	1,760	2,120	3,090	4,060	5,830	8,300	9,300	13,500	16,800
	1㎡当たり業務量		2.22	1.71	1.94	1.94	1.77	1.76	1.66	1.68	1.65
(二)工事 監理等	総合	0	320	410	600	780	1,100	1,600	1,800	2,700	3,400
	構造	0	68	84	110	150	220	300	340	490	600
	設備	0	100	120	180	240	360	530	600	890	1,100
	計	0	488	614	890	1,170	1,680	2,430	2,740	4,080	5,100
	1㎡当たり業務量		0.61	0.60	0.55	0.56	0.51	0.53	0.51	0.53	0.51

別表第9の2 宿泊施設(別添二第九号(第2類)関係)

(単位 人・時間)

床面積の合計		0㎡	4,400㎡	5,000㎡	7,500㎡	9,500㎡	10,000㎡	15,000㎡	20,000㎡	30,000㎡	46,000㎡
(一)設計	総合	0	8,000	9,100	14,000	18,000	19,000	29,200	39,600	60,700	95,200
	構造	0	1,100	1,200	1,700	2,100	2,200	3,200	4,000	5,700	8,200
	設備	0	2,000	2,300	3,500	4,400	4,600	6,800	9,100	13,500	20,400
	計	0	11,100	12,600	19,200	24,500	25,800	39,200	52,700	79,900	123,800
	1㎡当たり業務量		2.52	2.50	2.64	2.65	2.60	2.68	2.70	2.72	2.74
(二)工事 監理等	総合	0	2,100	2,500	4,000	5,200	5,600	8,900	12,400	19,800	32,400
	構造	0	410	450	600	710	740	980	1,200	1,500	2,100
	設備	0	530	600	890	1,100	1,100	1,700	2,300	3,400	5,100
	計	0	3,040	3,550	5,490	7,010	7,440	11,580	15,900	24,700	39,600
	1㎡当たり業務量		0.69	0.85	0.77	0.76	0.86	0.82	0.86	0.88	0.93

別表第10の1 医療施設(別添二第十号(第1類)関係)

(単位 人・時間)

床面積の合計		0㎡	260㎡	300㎡	500㎡	750㎡	1,000㎡	1,500㎡	2,000㎡	3,000㎡	4,200㎡	5,000㎡
(一)設計	総合	0	620	690	1,000	1,400	1,700	2,400	3,000	4,100	5,300	6,100
	構造	0	140	150	220	300	370	500	610	820	1,000	1,100
	設備	0	180	200	310	440	560	780	990	1,300	1,800	2,100
	計	0	940	1,040	1,530	2,140	2,630	3,680	4,600	6,220	8,100	9,300
	1㎡当たり業務量		3.61	2.50	2.45	2.44	1.96	2.10	1.84	1.62	1.56	1.50
(二)工事 監理等	総合	0	140	160	250	350	440	630	800	1,100	1,500	1,700
	構造	0	20	22	35	51	66	96	120	170	240	280
	設備	0	36	41	65	94	120	170	230	330	450	530
	計	0	196	223	350	495	626	896	1,150	1,600	2,190	2,510
	1㎡当たり業務量		0.75	0.67	0.63	0.58	0.52	0.54	0.50	0.45	0.49	0.40

床面積の合計		7,500㎡	10,000㎡	13,000㎡
(一)設計	総合	8,300	10,400	12,700
	構造	1,500	1,900	2,300
	設備	2,900	3,700	4,600
	計	12,700	16,000	19,600
	1㎡当たり業務量	1.36	1.32	1.20
(二)工事 監理等	総合	2,400	3,100	3,900
	構造	410	530	670
	設備	760	990	1,200
	計	3,570	4,620	5,770
	1㎡当たり業務量	0.42	0.42	0.38

別表第10の2 医療施設(別添第二十号(第2類)関係)

(単位 人・時間)

床面積の合計		0㎡	4,200㎡	5,000㎡	7,500㎡	10,000㎡	13,000㎡	15,000㎡	20,000㎡	30,000㎡	50,000㎡	75,000㎡
(一)設計	総合	0	5,900	6,800	9,200	11,500	14,000	15,600	19,400	26,400	38,900	52,900
	構造	0	1,500	1,600	2,100	2,500	2,900	3,100	3,700	4,700	6,300	8,000
	設備	0	1,800	2,100	2,900	3,700	4,600	5,200	6,600	9,300	14,200	19,900
	計	0	9,200	10,500	14,200	17,700	21,500	23,900	29,700	40,400	59,400	80,800
	1㎡当たり業務量		2.19	1.62	1.48	1.40	1.26	1.20	1.16	1.07	0.95	0.85
(二)工事 監理等	総合	0	1,500	1,700	2,400	3,100	3,900	4,400	5,600	7,900	12,200	17,100
	構造	0	340	380	500	600	710	780	940	1,200	1,600	2,100
	設備	0	450	530	760	990	1,200	1,400	1,800	2,700	4,300	6,200
	計	0	2,290	2,610	3,660	4,690	5,810	6,580	8,340	11,800	18,100	25,400
	1㎡当たり業務量		0.54	0.40	0.42	0.41	0.37	0.38	0.35	0.34	0.31	0.29

床面積の合計		100,000㎡
(一)設計	総合	65,800
	構造	9,500
	設備	25,200
	計	100,500
	1㎡当たり業務量	0.78
(二)工事 監理等	総合	21,900
	構造	2,600
	設備	8,100
	計	32,600
	1㎡当たり業務量	0.28

別表第11 福祉・厚生施設(別添第二十一号関係)

(単位 人・時間)

床面積の合計		0㎡	140㎡	150㎡	200㎡	300㎡	500㎡	750㎡	1,000㎡	1,500㎡	2,000㎡	3,000㎡
(一)設計	総合	0	190	200	270	390	640	950	1,200	1,800	2,400	3,600
	構造	0	49	52	69	100	160	250	330	490	660	980
	設備	0	55	59	80	120	200	310	420	640	860	1,300
	計	0	294	311	419	610	1,000	1,510	1,950	2,930	3,920	5,880
	1㎡当たり業務量		2.10	1.70	2.16	1.91	1.95	2.04	1.76	1.96	1.98	1.96
(二)工事 監理等	総合	0	110	110	140	190	290	400	510	700	880	1,200
	構造	0	14	15	20	28	45	64	82	110	150	210
	設備	0	18	19	25	37	62	94	120	180	240	370
	計	0	142	144	185	255	397	558	712	990	1,270	1,780
	1㎡当たり業務量		1.01	0.20	0.82	0.70	0.71	0.64	0.61	0.55	0.56	0.51

床面積の合計		5,000㎡	7,500㎡	10,000㎡	15,000㎡	17,000㎡
(一)設計	総合	5,900	8,700	11,400	16,900	19,100
	構造	1,600	2,400	3,200	4,700	5,300
	設備	2,200	3,400	4,500	6,900	7,900
	計	9,700	14,500	19,100	28,500	32,300
	1㎡当たり業務量	1.91	1.92	1.84	1.88	1.90
(二)工事 監理等	総合	1,800	2,400	3,100	4,200	4,700
	構造	340	490	640	910	1,000
	設備	620	930	1,200	1,800	2,100
	計	2,760	3,820	4,940	6,910	7,800
	1㎡当たり業務量	0.49	0.42	0.44	0.39	0.44

別表第12の1 文化・交流・公益施設(別添二第十二号(第1類)関係)

(単位 人・時間)

床面積の合計		0㎡	100㎡	150㎡	200㎡	300㎡	410㎡	500㎡	750㎡	1,000㎡	1,500㎡	2,000㎡
(一)設計	総合	0	320	460	590	830	1,000	1,300	1,800	2,300	3,300	4,300
	構造	0	110	150	190	260	340	390	540	680	930	1,100
	設備	0	90	130	170	240	330	390	570	750	1,000	1,400
	計	0	520	740	950	1,330	1,670	2,080	2,910	3,730	5,230	6,800
	1㎡当たり業務量		5.20	4.40	4.20	3.80	3.09	4.55	3.32	3.28	3.00	3.14
(二)工事 監理等	総合	0	160	220	260	350	440	500	660	810	1,000	1,300
	構造	0	35	46	56	74	91	100	130	160	220	260
	設備	0	33	47	61	88	110	130	190	250	360	460
	計	0	228	313	377	512	641	730	980	1,220	1,580	2,020
	1㎡当たり業務量		2.28	1.70	1.28	1.35	1.17	0.98	1.00	0.96	0.72	0.88

床面積の合計		3,000㎡	5,000㎡	6,400㎡
(一)設計	総合	6,100	9,500	11,700
	構造	1,600	2,300	2,900
	設備	2,000	3,300	4,100
	計	9,700	15,100	18,700
	1㎡当たり業務量	2.90	2.70	2.57
(二)工事 監理等	総合	1,700	2,400	2,900
	構造	350	500	590
	設備	660	1,000	1,300
	計	2,710	3,900	4,790
	1㎡当たり業務量	0.69	0.59	0.63

別表第12の2 文化・交流・公益施設(別添二第十二号(第2類)関係)

(単位 人・時間)

床面積の合計		0㎡	410㎡	500㎡	750㎡	1,000㎡	1,500㎡	2,000㎡	3,000㎡	5,000㎡	6,400㎡	7,500㎡
(一)設計	総合	0	1,300	1,600	2,300	3,000	4,300	5,600	8,100	12,800	15,900	18,400
	構造	0	430	500	680	850	1,100	1,400	1,900	2,900	3,500	4,000
	設備	0	570	680	940	1,100	1,600	2,000	2,800	4,300	5,200	5,900
	計	0	2,300	2,780	3,920	4,950	7,000	9,000	12,800	20,000	24,600	28,300
	1㎡当たり業務量		5.60	5.33	4.56	4.12	4.10	4.00	3.80	3.60	3.28	3.36
(二)工事 監理等	総合	0	580	670	890	1,100	1,400	1,800	2,400	3,500	4,100	4,600
	構造	0	100	120	160	190	260	320	420	610	730	810
	設備	0	160	190	260	330	450	570	780	1,100	1,400	1,600
	計	0	840	980	1,310	1,620	2,110	2,690	3,600	5,210	6,230	7,010
	1㎡当たり業務量		2.04	1.55	1.32	1.24	0.98	1.16	0.91	0.80	0.72	0.70

床面積の合計		10,000㎡	15,000㎡	20,000㎡	27,000㎡
(一)設計	総合	23,700	34,100	44,000	57,500
	構造	5,000	6,800	8,500	10,800
	設備	7,500	10,400	13,100	16,700
	計	36,200	51,300	65,600	85,000
	1㎡当たり業務量	3.16	3.02	2.86	2.77
(二)工事 監理等	総合	5,700	7,700	9,400	11,700
	構造	1,000	1,300	1,600	2,000
	設備	2,000	2,700	3,400	4,300
	計	8,700	11,700	14,400	18,000
	1㎡当たり業務量	0.67	0.60	0.54	0.51

別表第13 戸建住宅(詳細設計及び構造計算を必要とするもの)(別添二第十三号関係)

床面積の合計		0㎡	100㎡	150㎡	200㎡	300㎡
(一)設計	総合	0	710	760	800	860
	構造	0	140	180	220	290
	設備	0	110	130	140	150
	計	0	960	1,070	1,160	1,300
	1㎡当たり業務量		9.60	2.20	1.80	1.40
(二)工事 監理等	総合	0	180	240	290	390
	構造	0	30	48	66	100
	設備	0	38	49	59	77
	計	0	248	337	415	567
	1㎡当たり業務量		2.48	1.78	1.56	1.52

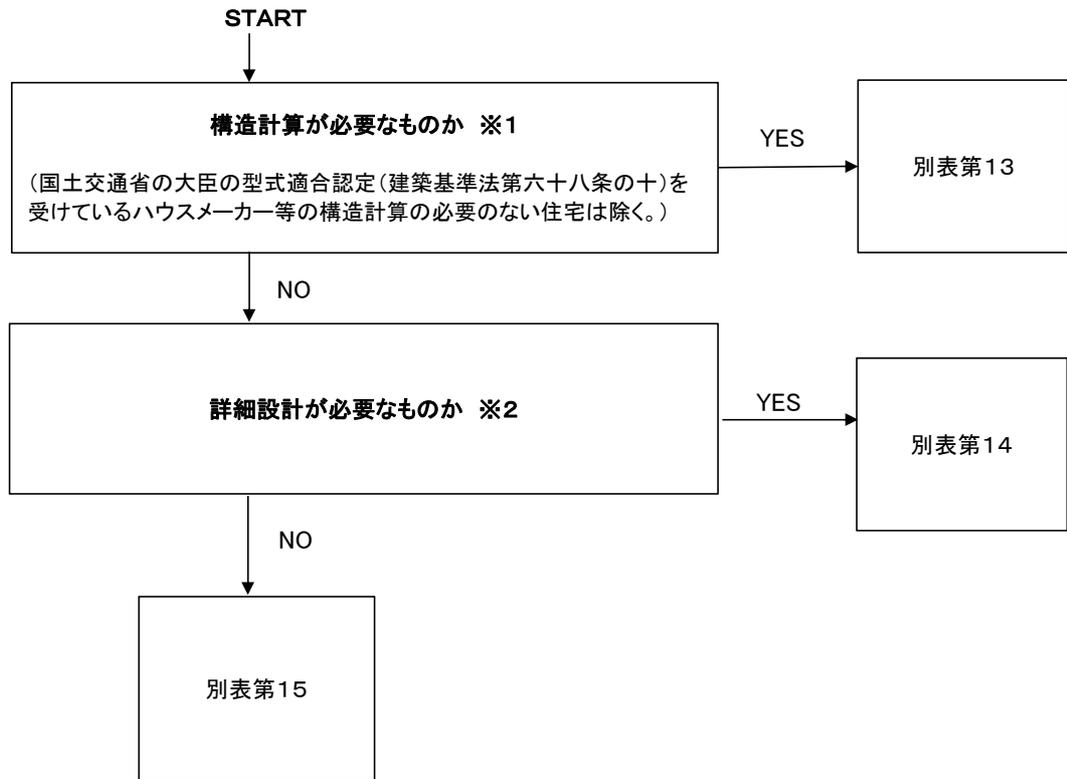
別表第14 戸建住宅(詳細設計を必要とするもの)(別添二第十四号関係)

床面積の合計		0㎡	100㎡	150㎡	200㎡	300㎡
(一)設計	総合	0	350	490	610	850
	構造	0	81	97	110	130
	設備	0	110	130	140	150
	計	0	541	717	860	1,130
	1㎡当たり業務量		5.41	3.52	2.86	2.70
(二)工事 監理等	総合	0	180	240	290	390
	構造	0	30	48	66	100
	設備	0	38	49	59	77
	計	0	248	337	415	567
	1㎡当たり業務量		2.48	1.78	1.56	1.52

別表第15 その他の戸建住宅(別添二第十五号関係)

床面積の合計		0㎡	100㎡	150㎡	200㎡	300㎡
(一)設計	総計	0	270	360	430	570
	1㎡当たり業務量		2.70	1.80	1.40	1.40
(二)工事 監理等	総計	0	120	170	210	290
	1㎡当たり業務量		1.20	1.00	0.80	0.80

戸建住宅を対象とする場合における判断基準フロー



※1 構造計算が必要な建物とは

木造 : 3階建て以上、延床500㎡超、高さ13m超若しくは軒高9m超のいずれかに該当する建物

非木造 : 2階建て以上、延床200㎡超のいずれかに該当する建物

※2 詳細設計が必要と思われる建物については、当分の間、必要に応じて専門家の意見により判断するものとする

[参 考 1]

**建築士法（昭和25年5月24日法律第202号） （抜粋）**

（一級建築士でなければできない設計又は工事監理）

第3条 左の各号に掲げる建築物（建築基準法第85条第1項又は第2項に規定する応急仮設建築物を除く。以下同様とする。）を新築する場合には、一級建築士でなければ、その設計又は 工事監理をしてはならない。

- 一 学校、病院、劇場、映画館、観覧場、公会堂、集会場（オーデトリウムを有しないものを除く。）又は百貨店の用途に供する建築物で、延べ面積が500平方メートルをこえるもの
  - 二 木造の建築物又は建築物の部分で、高さが13メートル又は軒の高さが9メートルを超えるもの
  - 三 鉄筋コンクリート造、鉄骨造、石造、れん瓦造、コンクリートブロック造若しくは無筋コンクリート造の建築物又は建築物の部分で、延べ面積が300平方メートル、高さが13メートル又は軒の高さが9メートルをこえるもの
  - 四 延べ面積が1,000平方メートルをこえ、且つ、階数が2以上の建築物
- 2 建築物を増築し、改築し、又は建築物の大規模の修繕若しくは大規模の模様替をする場合には、当該増築、改築、修繕又は模様替に係る部分を新築するものとみなして前項の規定を適用する。

（一級建築士又は二級建築士でなければできない設計又は工事監理）

第3条の2 前条第1項各号に掲げる建築物以外の建築物で、次の各号に掲げるものを新築する場合には、一級建築士又は二級建築士でなければ、その設計又は工事監理をしてはならない。

- 一 前条第1項第3号に掲げる構造の建築物又は建築物の部分で、延べ面積が30平方メートルを超えるもの
  - 二 延べ面積が100平方メートル（木造の建築物にあつては、300平方メートル）を超え、又は階数が3以上の建築物
- 2 前条第2項の規定は、前項の場合に準用する。
- 3 都道府県は、土地の状況により必要と認める場合には、第1項の規定にかかわらず、条例で、区域又は建築物の用途を限り、同項各号に規定する延べ面積（木造の建築物に係るものを除く。）を別に定めることができる。

（一級建築士、二級建築士又は木造建築士でなければできない設計又は工事監理）

第3条の3 前条第1項第2号に掲げる建築物以外の木造の建築物で、延べ面積が100平方メートルを超えるものを新築する場合には、一級建築士、二級建築士又は木造建築士でなければ、その設計又は工事監理をしてはならない。

- 2 第3条第2項及び前条第3項の規定は、前項の場合に準用する。この場合において、同条第3項中「同項各号に規定する延べ面積（木造の建築物に係るものを除く。）」とあるのは、「次条第1項に規定する延べ面積」と読み替えるものとする。

[参 考 2]

**国土交通省告示第98号（平成31年1月21日）（抜粋）**

建築士法（昭和25年法律第202号）第25条の規定に基づき、建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準を次のように定める。

**第一 業務報酬の算定方法**

建築士事務所の開設者が建築物の設計、工事監理、建築工事契約に関する事務又は建築工事の指導監督の業務（以下「設計等の業務」という。）に関して請求することのできる報酬は、複数の建築物について同一の設計図書を用いる場合その他の特別の場合を除き、第二の業務経費、第三の技術料等経費及び消費税に相当する額を合算する方法により算定することを標準とする。

**第二 業務経費**

業務経費は、次のイからニまでに定めるところによりそれぞれ算定される直接人件費、特別経費、直接経費及び間接経費の合計額とする。この場合において、これらの経費には、課税仕入れの対価に含まれる消費税に相当する額は含まないものとする。

**イ 直接人件費**

直接人件費は、設計等の業務に直接従事する者のそれぞれについての当該業務に関して必要となる給与、諸手当、賞与、退職給与、法定保険料等の人件費の一日当たりの額に当該業務に従事する延べ日数を乗じて得た額の合計とする。

**ロ 特別経費**

特別経費は、出張旅費、特許使用料その他の建築主の特別の依頼に基づいて必要となる費用の合計額とする。

**ハ 直接経費**

直接経費は、印刷製本費、複写費、交通費等設計等の業務に関して直接必要となる費用（ロに定める経費を除く。）の合計額とする。

**ニ 間接経費**

間接経費は、設計等の業務を行う建築士事務所を管理運営していくために必要な人件費、研究調査費、研修費、減価償却費、通信費、消耗品費等の費用（イからハまでに定める経費を除く。）のうち、当該業務に関して必要となる費用の合計額とする。

**第三 技術料等経費**

技術料等経費は、設計等の業務において発揮される技術力、創造力等の対価として支払われる費用とする。

**第四 直接人件費等に関する略算方式による算定**

業務経費のうち直接人件費並びに直接経費及び間接経費の合計額の算定については、第二のイ、ハ又はニの規定にかかわらず、次のイ又はロに定める算定方法を標準とした略算方式によることができるものとする。ただし、建築物の床面積の合計が、別添二に掲げる建築物の類型ごとに別添三に掲げる床面積の合計の欄に掲げる値のうち最も小さい値を下回る建築物又は最も大きい値を上回る建築物にあっては、その略算方式によることができないものとする。

**イ 直接人件費**

設計等の業務でその内容が別添一に掲げる標準業務内容であるものに係る直接人件費の算定については、別添二に掲げる建築物の類型に応じて、通常当該業務に従事する者一人について一時間あたりに要する人件費に別添三に掲げる標準業務人・時間数を乗じて算定する方法。

**ロ 直接経費及び間接経費の合計額**

直接経費及び間接経費の合計額の算定は、直接人件費の額に1.1を標準とする倍数を乗じて算定する方法

- 2 異なる二以上の用途に供する建築物で、別添二に掲げる建築物の類型のうち複数に該当するものに係る直接人件費については、前項イに定める算定方法に準ずる方法により、各用途ごとの当該用途に供する部分の床面積の合計その他の事情を考慮して算定することができるものとする。
- 3 第一項イに定める算定方法において、標準業務内容のうち一部の業務のみ行う場合は、別添三に掲げる標準業務人・時間数から行われない業務に対応した業務人・時間数を削減することにより算定するものとする。
- 4 第一項イに定める算定方法において、別添四に掲げる業務内容など標準業務内容に含まれない追加的な業務を行う場合は、別添三に掲げる標準業務人・時間数に当該業務に対応した業務人・時間数を付加することにより算定するものとする。

- 5 第1項ロに定める算定方法において、直接経費及び間接経費が通常の場合に比べ著しく異なる場合は、乗ずる倍数を調整することにより算定するものとする。  
 (※ 別添一、別添三は省略)

別添二

建築物の類型	建築物の用途等	
	第1類(標準的なもの)	第2類(複雑な設計等を必要とするもの)
一 物流施設	車庫、倉庫、立体駐車場等	立体倉庫、物流ターミナル等
二 生産施設	組立工場等	化学工場、薬品工場、食品工場、特種設備を付帯する工場等
三 運動施設	体育館、武道館、スポーツジム等	屋内プール、スタジアム等
四 業務施設	事務所等	銀行、本社ビル、庁舎等
五 商業施設	店舗、料理店、スーパーマーケット等	百貨店、ショッピングセンター、ショールーム等
六 共同住宅	公営住宅、社宅、共同住宅、寄宿舎等	—
七 教育施設	幼稚園、小学校、中学校、高等学校等	—
八 専門的教育・研究施設	大学、専門学校等	大学(実験施設等を有するもの)、専門学校(実験施設等を有するもの)、研究所等
九 宿泊施設	ホテル、旅館等	ホテル(宴会場等を有するもの)、保養所等
十 医療施設	病院、診療所等	総合病院等
十一 福祉・厚生施設	保育園、老人ホーム、老人保健施設、リハビリセンター、多機能福祉施設等	—
十二 文化・交流・公益施設	公民館、集会場、コミュニティセンター等	映画館、劇場、美術館、博物館、図書館、研修所、警察署、消防署等
十三 戸建住宅(詳細設計及び構造計算を必要とするもの)	戸建住宅	—
十四 戸建住宅(詳細設計を必要とするもの)	戸建住宅	—
十五 その他の戸建住宅	戸建住宅	—

(注) 1 社寺、教会堂、茶室等の特種な建築物及び複数の累計の混在する建築物は、本表には含まれない。

2 第1類は、標準的な設計等の建築物が通常想定される用途を、第2類は、複雑な設計等が必要とされる建築物が通常想定される用途を記載しているものであり、略算方法による算定にあたっては、設計等の内容に応じて適切な区分を適用すること。

## 設計及び工事監理等業務報酬額算定書

調査番号					
建物類型					
移転工法					
① 延床面積(m <sup>2</sup> )					
② 基準面積(m <sup>2</sup> )					
③=①-② 加算面積(m <sup>2</sup> )					
<b>設計</b>					
④基準業務量					
⑤ m <sup>2</sup> 当業務量					
⑥=③×⑤ 加算業務量					
⑦ 移転工法別補正率					
⑧=(④+⑥)×⑦ 業務量					
<b>工事監理等</b>					
⑨基準業務量					
⑩ m <sup>2</sup> 当業務量					
⑪=③×⑩ 加算業務量					
⑫ 移転工法別補正率					
⑬=(⑨+⑪)×⑫ 業務量					
<b>報酬額算定</b>					
⑭=⑧+⑬ 業務量					
⑮ 人件費単価					
⑯=⑭×⑮ 直接人件費					
⑰ 複数棟補正率					
算定額 (⑯×2)×⑰					

算定額合計

(様式2)

## 建物登記に要する費用算定調書

### 1 課税標準価格算出

調査番号	建物の用途	登記面積	単価	課税標準価格
				円
				円
				円
				円
計				円

### 2 登録免許税

調査番号	建物の用途	課税標準価格	税 率	登録免許税
				円
				円
				円
				円
計				円

### 3 所有権保存登記報酬額

調査番号	建物の用途	課税標準価格	算定額
計			円

### 4 建物表示登記等報酬額算定調書(様式3のとおり)

算定額
円

合計額 2+3+4

円
---

## 建物表示登記等報酬額算定調書

作業種別			基本額	数量	報酬額			備考	
1	(1) 資料調査	ア 登記記録類	円		円				
		イ 地図類	円		円				
		ウ 図面類	円		円				
		エ 疎明書面	円		円				
	(2) 現地調査	①現地調査 (敷地境界不明の場合の調査)	A	円		円			立会・確認の場合
			B	円		円			測距・探索の場合
			C	円		円			特殊・作業の場合
調査業務小計					円				
2	測	床面積 標準報酬額	50㎡以下	100㎡以下	200㎡以下	300㎡以下	400㎡以下	600㎡以下	
			円	円	円	円	円	円	
			800㎡以下	1000㎡以下	2000㎡以下	3000㎡以下	4000㎡以下	4000㎡を超えて 1000㎡当たり	
			円	円	円	円	円	円	
	測	量	階層 面積加除	容易	普通	困難	非常に困難	指数	
				平屋	2階	3階・加除有	4階以上・不定形		
		障	害	別	10	20	30	50	
					なし	ややあり	あり	非常にあり	
		種	類	別	工場・倉庫	住宅	店舗・事務所 共同住宅	区分 分割	
					10	20	30	50	
		構	造	別	簡易建物	木造	木造地下付 ブロック	鉄骨造 鉄筋コンクリート	
					10	20	30	40	
		区	画	別	2区画以内	3～4区画	5～7区画	8～10区画	11区画以上
					10	20	30	50	70
合 計		(加算限度額180% 減算限度額50%)							
床面積㎡		指数(a)		標準報酬額×(a)÷100			報酬額		
							円		

		項 目	基 本 額	報 酬 額	備 考	
3	申請 手続 業務	表 題	+ ( × )			
		表示(床面積変更・更正)	+ ( × )			
		付属建物1棟1階加算額				
		合 併	+ ( × )		合併後1階2棟まで	
		分 割 ・ 区 分	+ ( × ) + ( × )		分割・区分後1階2棟 (個)まで	
		表示の変更・更正 (図面添付不要のもの)	+ ( × )		付属建物1棟増ごとに	
		減 失	+ ( × )		同上	
		所 有 者 更 正	+ ( × )		同上	
		所有者の表示変更・更正	+ ( × )		同上	
		現 地 調 査 費				
		申請業務手数料小計				円
4	疎明 書面 等	種 別	基 本 額	加 算 額	報 酬 額	
		工事完了引渡 (取毀)証明書	1通			
		家屋証明書	1通	+ ( × )		
		床面積算定調書	1通			
		不動産調査報告書	1通			
		証 明 書	1通			
		登記事項証明書 交付手続	1通			
		原本の複製	1通			
		疎明書面等小計				円
5 旅費 (往復20kmを超える場合)						
6 日当 (往復20kmを超える場合)						
7 合計報酬額 (1~6計)				円		
8	立 替 金	登 録 免 許 税				
		登記事項証明書 登記印紙				
		閲覧・登記事項 要約書登記印紙				
		立替金小計				円
総合計報酬額(7+8)				円		

## 建物表示登記等報酬額算定調書

作業種別			基本額	数量	報酬額			備考	
1	(1) 資料調査	ア 登記記録類	円		円				
		イ 地図類	円		円				
		ウ 図面類	円		円				
		エ 疎明書面	円		円				
	(2) 現地調査	①現地調査 (敷地境界不明 の場合の調査)	A	円		円			立会・確認の場合
			B	円		円			測距・探索の場合
			C	円		円			特殊・作業の場合
調査業務小計					円				
2	測	床面積 標準報酬額	50㎡以下	100㎡以下	200㎡以下	300㎡以下	400㎡以下	600㎡以下	
			円	円	円	円	円	円	
			800㎡以下	1000㎡以下	2000㎡以下	3000㎡以下	4000㎡以下	4000㎡を超えて 1000㎡当たり	
			円	円	円	円	円	円	
	測 量 業 務	障 害 別	容易	普通	困難	非常に困難	指数		
			10	20	30	50			
		階 層 面 積 加 除	平屋	2階	3階・加除有	4階以上・不定形			
			10	20	30	50			
		種 類 別	工場・倉庫	住宅	店舗・事務所 共同住宅	区分 分割			
			10	20	30	50			
		構 造 別	簡易建物	木造	木造地下付 ブロック	鉄骨造 鉄筋コンクリート			
			10	20	30	40			
		区 画 別	2区画以内	3～4区画	5～7区画	8～10区画	11区画以上		
			10	20	30	50	70		
合 計		(加算限度額180% 減算限度額50%)							
床面積㎡		指数(a)		標準報酬額×(a)÷100		報酬額			
						円			

項 目		基 本 額	報 酬 額		備 考
3 申請 手続 業務	表 題	+ ( × )			
	表示(床面積変更・更正)	+ ( × )			
	付属建物1棟1階加算額				
	合 併	+ ( × )			合併後1階2棟まで
	分 割 ・ 区 分	+ ( × ) + ( × )			分割・区分後1階2棟 (個)まで
	表示の変更・更正 (図面添付不要のもの)	+ ( × )			付属建物1棟増ごとに
	減 失	+ ( × )			同上
	所 有 者 更 正	+ ( × )			同上
	所有者の表示変更・更正	+ ( × )			同上
	現 地 調 査 費				
	申請業務手数料小計				円
4 疎明 書面等	種 別	基 本 額	加 算 額	報 酬 額	
	工事完了引渡 (取毀)証明書	1通			
	家屋証明書	1通	+ ( × )		
	床面積算定調書	1通			
	不動産調査報告書	1通			
	証 明 書	1通			
	登記事項証明書 交付手続	1通			
	原本の複製	1通			
疎明書面等小計				円	
5 旅費 (往復20kmを超える場合)					
6 日当 (往復20kmを超える場合)					
7 合計報酬額 (1～6計)				円	
8 立替 金	登 録 免 許 税				
	登記事項証明書 登記印紙				
	閲覧・登記事項 要約書登記印紙				
	立替金小計				円
総合計報酬額(7+8)				円	

(様式4)

算定年月日		算定者	
採用単価		消費税相当額の補償の可否	

<h1>その他通損補償金算定書</h1>				(1. + 2.)	
整理番号	〇〇	住所	〇〇	氏名	〇〇 〇〇
( )					
1. その他通損					
項目	金額	内訳	補償額 (A)		
	( )		( )		
	( )		( )		
	( )		( )		
	( )		( )		
2. 消費税及び地方消費税等相当額					
消費税等課税対象額 (各補償額の上段()書)					
$\text{¥} \underline{\hspace{2cm}} \times \text{税率} 10\% = \text{¥} \underline{\hspace{2cm}}$					